

監査委員公表第1号

長からの個別外部監査の要求に係る監査の結果に対して講じた措置について

地方自治法第252条の41第6項において準用する同法第252条の38第6項の規定に基づき、令和元年12月25日付けをもって企業長から個別外部監査の結果に対し講じた措置について通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表します。

令和2年1月6日

神奈川県内広域水道企業団

監査委員 住 中 秀 夫

同 平 岡 陽 一

平成30年度個別外部監査結果及び措置状況

- 個別外部監査人
公認会計士 奥津 勉（奥津公認会計士共同事務所）
- 監査の対象
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 監査の期間
平成30年7月13日から平成31年1月15日まで
- 措置の状況（令和元年12月25日現在）

区分	結果等件数	措置済	措置予定	検討中	措置しない
結果	8件	8件	0件	0件	0件
意見	33件	12件	9件	8件	4件

【結果】

今後、企業団において措置することが必要であると判断した事項。主に、合規性に関すること（法令、条例、規則等に反していると判断される事項）のほか、一部、社会通念上著しく適切性を欠いていると判断される事項である。

【意見】

【結果】には該当しないが、経済性・効率性・有効性の視点から、組織及び事業の運営合理化のために、今後、改善を要望するものである。

○平成30年度個別外部監査結果に対する措置状況(令和元年12月25日現在)

1 結果 (8件)

項目	対応	措置状況	担当所属
○財務・会計事務について			
(1) 庁用自動車(トラック)の賃貸借契約におけるファイナンス・リースに該当するかの確認の徹底について (平成30年度個別外部監査報告書 P37)	新規リースの案件から、ファイナンス・リースに該当するかの有無を確認するよう改めた。	措置済	財務課
(2) 退職給付費の取り扱いに関する支給科目の適正処理について (平成30年度個別外部監査報告書 P41)	従前の収益勘定支弁職員に一括計上していたものを、収益及び資本勘定支弁職員に区分し、各々引当金所要額を計上するよう改めた。	措置済	財務課
(3) 賞与引当金等の引当金の計上方法の見直しについて (平成30年度個別外部監査報告書 P46)	従前は未計上としていた資本勘定支弁職員についても引当計上するよう改めた。	措置済	財務課
(4) 環境対策引当金を取り崩した際の実際の費用との差額の適正処理について (平成30年度個別外部監査報告書 P49)	平成30年度決算において、適正な科目による支出となるよう修正を行った。	措置済	財務課
(5) 受領した損害賠償金に係る消費税課税処理の誤りに伴う消費税の還付処理について (平成30年度個別外部監査報告書 P58)	税務署に対し、当該消費税の払い戻しに係る更正請求手続きを行い、還付を受けている。	措置済	財務課
○人事労務について			
(6) 障害者雇用時の事実確認方法の徹底について (平成30年度個別外部監査報告書 P72)	1名の障害者雇用時の事実確認に不備があったことから、改めて厚労省のガイドラインに基づく、採用時の事実確認の徹底と、定期的な確認を行うこととした。	措置済	総務課
(7) 臨時的任用職員を1年を超えて雇用した場合の退職金支給時期の見直しについて (平成30年度個別外部監査報告書 P77)	平成30年度から、現雇用者も含め勤務期間を通算するよう制度を改めた。	措置済	総務課
○資産管理について			
(8) 固定資産管理におけるシール貼付の見直しについて (平成30年度個別外部監査報告書 P89)	規程上、船舶については固定資産シール貼付不要であるとの指摘を受け、取り外した。	措置済	飯泉取水管理事務所

2 意見 (33件)

項目	対応	措置状況	担当所属
○経営計画について			
(1) 将来の更新事業に係る投資コストについて、構成団体と共通認識を図ることについて (平成30年度個別外部監査報告書 P20)	将来の投資額算定については、新ビジョン(次期実施計画)策定の中で検討を行い、令和2年度までに構成団体との情報共有を図る。	措置予定	経営計画課
(2) 管路更新に係る財源の確保と管路更新計画の推進に関して、構成団体と調整を図ることについて (平成30年度個別外部監査報告書 P20)	管路更新については、新ビジョンにおける主たる取組として、令和3年度から着手できるよう新ビジョン(次期実施計画)の検討とも合わせて構成団体と協議する。	措置予定	経営計画課
(3) 施設管理システムの整備・運用等の計画と取り組みについて (平成30年度個別外部監査報告書 P22)	令和2年度から施設管理システムが稼働し、令和3年度までに台帳整備を完了し、本格的な運用は令和3年度を目途に組織的な運営が図れるよう準備を進めている。	措置予定	経営計画課
(4) 新ビジョンにおける企業債の残高管理の目標設定のあり方と課題の検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P23)	新ビジョンの実施計画で、現行の元利償還金の管理目標値に加え、残高ベースの管理目標値を設定する中で、発行・返済のバランスを踏まえた適切な企業債管理が図れるよう令和2年度までに対応する。	措置予定	経営計画課
(5) 利益処分のあり方として、減債積立金への積立に限らず、企業債残高の状況により将来の更新事業を見据えた対応を検討することについて (平成30年度個別外部監査報告書 P24)	企業債残高が逡減する一方で、今後は管路更新や神奈川県内の水道システムの再構築等に莫大な投資が見込まれることから、これらに備えるための建設改良積立等も行うこととした。	措置済	財務課
(6) 中長期的な更新需要や財政収支の見通し等を踏まえ、累積資金残高の考え方を明確化することについて (平成30年度個別外部監査報告書 P25)	県内水道システム再構築議論と並行して検討する。	検討中	財務課
(7) 第2期事業用地の有効活用及び維持管理コストの削減を検討することについて (平成30年度個別外部監査報告書 P26)	県内水道事業の再構築にあたっては、当該用地の活用は必要であると考えており、この点を視野に入れながら、短期的、一時的に有効に活用する更なる方法及び更なる維持管理コスト削減を引き続き検討する。	検討中	綾瀬浄水場 財務課
(8) かながわの水道用水供給ビジョンの各種施策に関する成果指標の設定等について (平成30年度個別外部監査報告書 P27)	新ビジョンでは方向性を示すものとして位置付け、各施策について、出来る限り成果指標を設定できるよう令和2年度までに対応する。	措置予定	経営計画課
(9) 長期的な視点を踏まえた用水供給料金のあり方を検討することについて (平成30年度個別外部監査報告書 P36)	次期料金(令和3年度～)のあり方については、水道法改正や総務省の「経営戦略」策定の要請を踏まえ、10年超の長期的な収支を見通す中で、構成団体と協議調整し、新ビジョン(次期実施計画)の検討と合わせて令和2年度までに解決を図る。	措置予定	経営計画課
○財務・会計事務について			
(10) 退職給付引当金の算定方法の見直しについて (平成30年度個別外部監査報告書 P42)	退職給付引当金の算定に用いる係数を「国家公務員退職手当法」に準拠した数値とし、算定方法として総務省が「地方公営企業が会計を整理するに当たりよべき指針」において示した簡便法に基づき合理的に算定しているため、現行の取り扱いが適当と考える。なお、構成団体も同様の取り扱いをしている。	措置しない	総務課
(11) 環境対策引当金の計上区分に関する取扱要領と会計規程との不整合の修正について (平成30年度個別外部監査報告書 P51)	平成30年12月7日に要領を改正した。	措置済	財務課
(12) 環境対策引当金の見積額変更に対する適正処理について (平成30年度個別外部監査報告書 P52)	平成30年度から最新の情報に基づく見積額を引当金として計上するよう改めた。	措置済	財務課
(13) 企業債利息における利払日を考慮した適正な費用計上について (平成30年度個別外部監査報告書 P53)	令和元年度予算に計上するよう改めた。	措置済	財務課
(14) その他預り金に区分される「出納取扱金融機関からの担保品差入金」の固定負債への計上修正について (平成30年度個別外部監査報告書 P56)	「総務省通知」や「公営企業経理の手引き」においても流動負債に経理することとされているため、現行の取り扱いが適当と考える。なお、構成団体等も同様の取り扱いをしている。	措置しない	財務課

○平成30年度個別外部監査結果に対する措置状況(令和元年12月25日現在)

項目	対応	措置状況	担当所属
○契約事務について			
(15) 特名随意契約の削減を目的とした事前公募方式の有効性を高める検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P63)	設備の更新時期に合わせ、仕様の汎用化を図っている。	措置済	各発注課
(16) 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度に係る適合性確保の調査・検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P64)	測量委託や塗装工事等は例年、多くの応札者が最低制限価格を下回り失格となる一方、落札した業者の応札額との差が僅かとなっていることを認識している。 最低制限価格はダンピング防止のために設定するものである。測量委託や塗装工事等の中小企業が多い入札案件において、経済性の発揮のために低入札価格調査制度を適用することは、一層、低価格帯での競争が進み、業者の経営を脆弱化させることが予想され、入札制度の公平性を損なう恐れがあるため、現行の取り扱いが適当と考える。	措置しない	契約検査課
(17) システム・設備等の特名随意契約における金額の妥当性に係る検証能力の確保について (平成30年度個別外部監査報告書 P67)	金額の妥当性について、内部で定める見積審査を実施し、価格の妥当性を検証している。	措置済	水運用センター
○人事労務について			
(18) 業務上の権限・裁量を踏まえた管理職範囲見直しの検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P83)	令和元年度から人事制度を見直し、係長級職員について管理職の範囲から除外した。	措置済	総務課
○資産管理について			
(19) リース資産においても固定資産と同様な管理とすることについて (平成30年度個別外部監査報告書 P90)	令和元年度から固定資産実地照合を実施するよう改めた。	措置済	財務課
(20) 減価償却方法を定率法から定額法に見直すことについて (平成30年度個別外部監査報告書 P91)	現在、新財務会計システムへのデータ移行中であり、新システムでの正常な稼働を確認後、令和3年度からの実施に向けて作業を進めている。	措置予定	財務課
(21) 追加取得資産と既存資産の減価償却費を会計上で明確に区分することについて (平成30年度個別外部監査報告書 P92)	資本的支出により増加した資産は、総務省の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に基づき、新たな資産として登録するのではなく、異動日付、異動事由、異動後の簿価等を適正に記帳しているため、現行の取り扱いが適当と考える。	措置しない	財務課
(22) 有形固定資産全額を減価償却することへの見直しについて (平成30年度個別外部監査報告書 P94)	現在、新財務会計システムへのデータ移行中であり、新システムでの正常な稼働を確認後、令和4年度からコンクリート構造物等については1円までの償却を実施する予定である。	措置予定	財務課
(23) 排出土の処分方法やトータルコストを考慮した、排水処理乾燥機の必要性・処理方法の検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P95)	令和2年度予算に計上予定である。	措置予定	浄水課
○危機管理の状況について			
(24) 飯泉の抜本的浸水対策(全周浸水壁)の検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P107)	令和元年度に浸水対策検討業務委託を契約し、飯泉及び社家取水管理事務所における浸水対策の検討を進めている。	検討中	浄水課
(25) 浸水想定地域とされる飯泉・社家の重要施設に対する浸水対策(防水扉・止水版)の検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P108)		検討中	浄水課
(26) 自家発電設備の地盤かさ上げや移設等の検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P108)		検討中	浄水課
(27) 非常用発電設備の運転可能時間(延長)の検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P109)	既設設備において燃料貯蔵量を増やすことは、設置場所等の制約から困難なため、業者に必要在庫を備蓄させ、災害発生時には優先的に燃料受入を可能とするランニングストック方式の導入を含めた燃料の貯蔵方法について、令和2年度までに検討する。	検討中	浄水課
(28) 自家発電機の発電容量と飯泉導水ポンプ設備の定格出力に関する検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P115)	飯泉の導水ポンプは定格出力が6,500kWと大きく、これを稼働させる非常用発電設備は、設置場所等の制約があり困難なため、飯泉停電時の他水系からのバックアップについて、検討している。また、相模原ポンプ場については、現在、非常用発電機を更新し、発電機で1台の導水ポンプ1台が稼働できるための施設更新を計画している。	検討中	浄水課
(29) 火山降灰やテロ対策を想定した、浄水場施設等の完全覆蓋化の検討について (平成30年度個別外部監査報告書 P117)	完全覆蓋化による浄水処理の影響や水質の変動を検証したうえで、令和3年度からの次期事業計画以降での実施を検討する。	検討中	浄水課
○神奈川広域水道サービス株式会社について			
(30) 水道サービス㈱の業務変更に伴う未利用地の有効活用の適正化について (平成30年度個別外部監査報告書 P121)	令和元年度から不動産業者等に、月極駐車場としての利用を目的とした水道サービス㈱への業務委託を見直し、行政資産の貸付により直接不動産業者等と賃貸借契約を締結することとした。	措置済	財務課
(31) 水道サービス㈱への業務委託と企業団の組織体制の見直しとの関係を総体的に評価することについて (平成30年度個別外部監査報告書 P122)	平成31年1月に、企業団所有の全株式を民間出資者に譲渡済みであり、組織のスリム化等について企業団とサービス会社を総体として評価する必要がなくなった。	措置済	総務課
(32) 水道サービス㈱に関する今後の業務のあり方について (平成30年度個別外部監査報告書 P123)	①平成31年1月に、企業団所有の全株式を民間出資者に譲渡した。 ②委託業務の範囲等については、ア 伊勢原浄水場運転維持管理業務等は、令和2年度以降、競争性のある発注方式に転換する。 イ 工事精算は、令和元年度から企業団の直営業務とした。 ウ 駐車場用地は、令和元年度から民間業者への貸付とした。	措置済	総務課 経営計画課 財務課
○その他			
(33) 企業団ホームページの適時更新について (平成30年度個別外部監査報告書 P125)	最新内容に更新済。今後は遅滞なく適宜更新することとする。	措置済	総務課 契約検査課